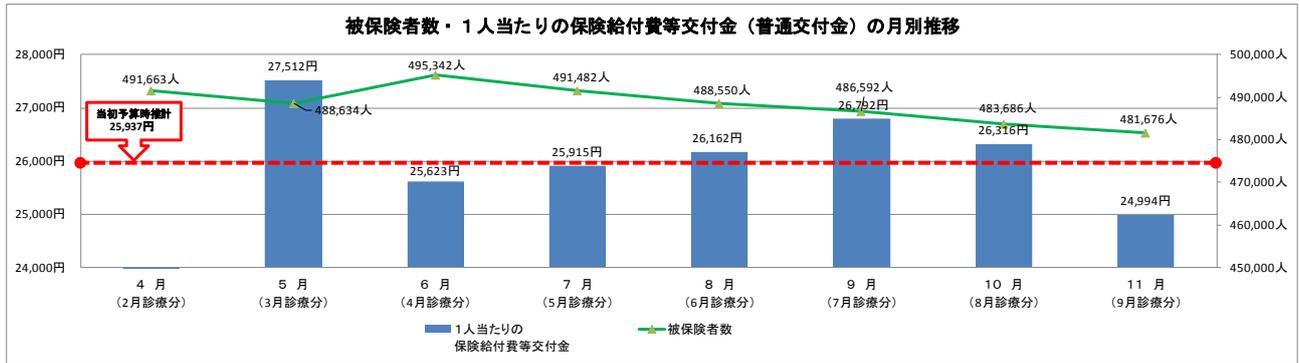


宮城県国民健康保険特別会計の経営状況について（平成30年11月）

1 被保険者数・1人当たりの保険給付費等交付金（普通交付金）について



	4月 (2月診療分)	5月 (3月診療分)	6月 (4月診療分)	7月 (5月診療分)	8月 (6月診療分)	9月 (7月診療分)	10月 (8月診療分)	11月 (9月診療分)
被保険者数	491,663人	488,634人	495,342人	491,482人	488,550人	486,592人	483,686人	481,676人
1人当たりの 保険給付費等交付金	3,202円	27,512円	25,623円	25,915円	26,162円	26,792円	26,316円	24,994円

(1) 被保険者数の状況

本年9月末現在の被保険者数は、「481,676人」で前年同月（平成29年9月末：501,085人）に比べ、19,409人の減少となっている。

県の平成30年度当初予算ベースでは年間平均の被保険者数を「483,013人」と見込んでいたことから、ほぼ見込みどおりの減少となっている。

(2) 1人当たりの保険給付費等交付金（普通交付金）の状況

本年3月診療分から9月診療分までの7か月間の各月の1人当たりの保険給付費等交付金（普通交付金）は、最大が3月診療分の27,512円、最小が9月診療分の24,994円となっており、各月の平均では「26,188円」となっている。

県の平成30年度当初予算ベースでは、年間平均の1月当たり1人当たりの保険給付費等交付金（普通交付金）を「25,937円」と見込んでいたことから、実績が予算をやや上回っている状況にある。

2 年間の収支見込み

(1) 前提条件

イ 被保険者数

各月の被保険者数は、平成30年4月支払い分から11月支払い分までを実績値で計上するとともに、12月支払い分以降については、今年度の減少状況を勘案し毎月2,500人減少するものと仮定する。

ロ 1人当たりの保険給付費等交付金（普通交付金）

各月の1人当たりの支払い額は、平成30年4月支払い分から11月支払い分までを実績値で計上するとともに、12月支払い分以降の各月の1人当たりの支払い額が26,150円（4月診療分から8月診療分までの5か月分の平均の額）となるものと仮定する。

(2) 収支見込み

イ 歳入

〈年間所要見込額〉	〈平成30年度既決予算〉	〈差引額〉
約1,955億1,900万円	約1,943億9,900万円	約11億2,000万円

【主な増減要因】

普通調整交付金（8億5,100万円の増）

前期高齢者交付金（2億2,200万円の増） など

ロ 歳出

〈年間所要見込額〉	〈平成30年度既決予算〉	〈差引額〉
約1,951億7,700万円	約1,943億9,900万円	約7億7,800万円

【主な増減要因】

保険給付費等交付金（普通交付金）（11億2,000万円の増）

介護納付金（1億5,500万円の減）

後期高齢者支援金等（1億5,200万円の減） など